

〈第4回 住民説明会における質疑応答〉

質問内容	回答内容
<p>前回の説明会において〇〇の写真が資料に使用されていたが、著作権侵害に当たらないと判断したのは誰か。</p>	<p>本件については〇〇に正式に連絡し、資料への掲載に関する不適切な対応について謝罪を行ったうえで確認を求めた。その結果、問題ないとの回答を電話にて受けている。</p>
<p>当該写真に記載されていたアドレスを確認したところ、〇〇の写真ではなく〇〇の写真であったが、この点についてはどのように認識しているのか。</p>	<p>当該写真が〇〇のものではない点についてもあわせて説明を行っており、そのうえで引用方法に則って掲載している旨を案内している。</p>
<p>当該写真はウェブサイトに掲載されている写真と見受けられるが、〇〇から使用許可を得ているのか。</p>	<p>インターネット上の引用方法に関する考え方を参照し、その範囲内で掲載しているとの認識である。掲載元（ウェブサイト）には直接許可は得ていない。</p>
<p>著作権は掲載元に帰属するものではないのか。〇〇への確認という説明であったが、掲載元に対しても使用許可を得ているのか。本日、掲載元に問い合わせたところ確認するとの回答であったが、現時点では許可は得られていないという理解でよいのか。</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>これほど大規模な事業を進めようとしている以上、いい加減な対応ではなく真摯に取り組むべきではないか。土地利用型ではなく屋根設置型を推進するという市の方針も、なお説明段階にあるのではないか。そのような状況で適切に進めているとの姿勢は妥当なのか。また、低効率と見受けられるパネルを大量に設置することは、結果として効率の低い事業となるのではないか。莫大な土地を使用することになるが、年間の稼働率はどの程度を想定しているのか。</p>	<p>太陽光パネルの変換効率は25～30%、稼働率は20%弱とされておりまして。</p>
<p>変換効率が25%から30%程度であるとすれば、残りの約80%は活用されていないことになるのではないか。その状態では実質的に機能していないのと同じであり、発電しなければ脱炭素にも寄与しないのではないか。</p>	
<p>従来と同様の設備をそのまま用いるのではなく、十数年の経験を踏まえ、より改善されたものを採用すべきではないのか。国内での技術開発や選択肢を十分に検討せず、中国製品に依存しているのではないかとの懸念もある。長年同様の手法が続き、各地で問題が生じている現状は深刻であり、日本の市民の利益に資する姿勢が十分に示されているのか疑問である。</p> <p>また、十分な検討がないまま広大な土地を太陽光パネルで覆うことが環境保護につながるのか疑問がある。限られた地域に大規模設備を設置することは、地域に大きな負担を与えるのではないか。</p>	<p>はい、ご指摘ありがとうございます。</p>
<p>著作権について、前回の回答では違反しないとの説明であったが、その判断は本来、写真を掲載している掲載元が行うべきものではないのか。著作権法はどのように解釈しているのか。</p>	<p>適切な利用であるとの認識であったが、指摘のとおり検討すべき点があると受け止めている。今後、関係先に改めて連絡を取り、判断を仰ぐ考えである。</p>
<p>掲載元にはどのように連絡するのか。</p>	<p>電話連絡し、これまでの経緯と当該写真を引用した事実を報告したうえで、対応について確認する考えである。</p>
<p>著作権について十分に理解していないのではないか。法的に違反していないと事業者側が独自に判断できるものではなく、最終的な判断は掲載元に委ねられるべきではないのか。著作権法上の解釈について説明を教えてください。</p>	<p>指摘を受け、認識が十分でなかった点を重く受け止めている。本件については、前回の指摘後速やかに〇〇へ謝罪と相談を行ったが、あわせて写真的掲載元にも速やかに連絡を取り、対応について確認する予定である。結果については改めて報告する考えである。</p>
<p>大規模な造成事業を進めるにあたり、各種の確認や手続きを行ってきたとの説明であるが、著作権法を含む法令に関する理解があいまいであり、一般的な知識や見識が十分でない会社ではないかとの懸念がある。そのような事業者がこれほど大規模な工事を担うことに強い不安を感じている。著作権の違反の有無そのものだけでなく、基本的な法令理解が十分でないまま事業を進めてよいのかという点に懸念がある。あわせて、ホームページに掲載されていた質問への回答について、期限到来を理由に削除するとの説明があった。現在も協議は継続中であるにもかかわらず、削除する対応は適切なのか。今回初めて説明を受ける者や、本日参加できずホームページを参照する者もいると考えられる。</p>	<p>これまで2週間の公開期間を設けて掲載していたが、過去の経緯も含めて参照したいとの意見があることは認識している。その点を踏まえ、掲載のあり方について改めて検討する考えである。</p>

ホームページ上の質問と回答を削除する理由は何か。 工事の実施も確定していない段階で、仮に決定したとしても、なぜ情報を削除するのか理解できない。	公開期間をあらかじめ設定していたことに加え、今回で4回目の説明会を実施したことを踏まえ、掲載を終了したものである。 回答を意図的に隠す趣旨はない。過去の内容も含めた掲載のあり方について改めて検討する考えである。
前回の相談会において、ホームページに掲載されている内容と、実際に配布された紙資料の記載内容が異なっているとの指摘があったが、その点はどのように整理しているのか。	経緯としては、住民へ郵送した資料と同時期に根室市へも送付しており、その後、根室市から表現の修正について数点の指摘を受けた。指摘箇所を修正したうえでホームページに掲載したため、結果として手元の配布資料と掲載内容に差異が生じたものである。本来であれば事前に十分な確認を経てから配布すべきであり、その点については配慮が不足していたと認識している。
市はなぜ当該箇所の表現について修正を求めたのか。	「協議」という言葉の使い方や表現について指摘があり、その点の修正を求められたものである。
「協議」という表現のどの点が問題とされたのか。具体的にどのような内容で修正を求められたのか。	指摘の内容は表現に関するものであり「観光客」という文言が含まれていたが、実際には地域住民を想定しているため適切ではないとして削除を求められた。また、「協議をしている」との記載についても、根室市としてはあくまで協議開始前の提案を受けた段階との認識であり、「協議している」との表現は行き過ぎであるとして修正を求められたものである。
協議のところは、「四ツ谷エナジーが主催して開催することを前提としておりますが、詳細については現在行政と協議中でございます」という「現在」が追加されている	協議が大きく進展しているかのような印象を与える表現と受け止められたため、そのニュアンスを抑える趣旨で「現在」という文言を加える修正を行ったものである。
修正が生じるのであれば、内容を確定させたくて郵送すべきではないか。このような経緯は以前から指摘しており、前回は繰り返し伝えているが、こうした対応は信用性を損なう行動ではないか。信頼を失った後に取り戻そうとしても容易ではないとの認識である。今回の資料についても疑問に感じる点が複数あり、そもそも質問以前の問題ではないかとの思いがある。	貴重なご意見ありがとうございます。
信頼性に疑問があるとの指摘に関連して、 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> でも同様の計画が進行中とされる中、住民による反対意見や署名活動が行われ、 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> から白紙撤回を求める署名が提出されたとの話があるが、これに対してどのように対応しているのか。	当該案件については、 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> から書面を受領しており、その後、 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> との面談も実施している。現在は各自治区との合意形成を進め、協定書の取り交わし等を通じて地元の合意を得たくて、発電所建設の承諾を得る方向で進んでいる。 当初は想定外の内容を含む書面であったが、現在は真摯に対応を進めており、着工に向けて支障はないとの認識である。
住民から信頼がないとの意見が報道されているが、具体的にどの点でどのように評価されているのか。説明会などで出された意見の内容を参考にしたい。また、本事業者が信頼に足る事業者であるかどうかを判断する材料として、その評価について教えてほしい。	指摘の内容としては、主にスケジュールに関するものである。当初計画されたスケジュールが度々変更され、住民との合意形成や意見の調整、市の許可手続きなどに伴い着工時期が後ろ倒しになったことが、当初の説明よりも大幅に遅れているとして住民から指摘を受けたものである。
<span style="background-color: black; color: black;">          </span> 菜の花畑をを残したいという話があったが、現在もその菜の花畑は保全されているのか。	まだ建設は開始されておらず、今後適切に対応して保全する考えである。
建設が開始された場合、菜の花畑は失われる可能性があるのか。	建設が開始されても、地元の意向を踏まえ、菜の花畑の箇所は保存して維持する方針である。
建設はまだ開始されていないのか。また、現在も説明会などの開催は行われているのか。	現在、行政と協議を行っている段階である。
菜の花畑の管理にあたり、二人の従業員を配置するというのは具体的にどのような意味か。管理対象が菜の花畑だけであれば、二人必要となるのか。	当該土地はもともとゴルフ場であり、維持管理を行っていたスタッフが2名いた。ゴルフ場の閉鎖に伴い雇用が失われることが懸念されたため、現在は当該スタッフがゴルフ場全体の維持管理業務を継続しており、その中に菜の花畑の管理も含まれている。
2回目の説明会で、太陽光パネルの温度チェックにドローンを使用するとの説明があったが、その計画はどのように変わったのか。	点検項目として温度変化のサーベイにドローンを用いる可能性について説明したが、ドローンでなければ実施できない作業ではない。ただし、法令に従い使用許可が得られる場合には、ドローンによる点検も選択肢として検討したい。
可能性があるとの説明であったが、最終的には実際に使用するのか、それとも使用しないのか。	ドローンの使用については、基本的には利用する方針である。ただし、状況に応じて他の方法で温度管理する場合は使用しない可能性もあるため、あくまで条件次第ではあるが、原則としてドローンを用いる計画である。

ドローンの使用についても資料に記載すべきではないか。使用するメーカーや機種、使用台数、飛行時刻、周辺環境への影響、住民や子どもへの安全面への配慮など、詳細を知りたい。また、中国製である場合の問題点についても資料で示されるべきではないか。	貴重なご意見ありがとうございます。
現時点でドローンを使用するかどうかが明確に決まっておらず、使用の可能性はあるが資料には記載されないという状況に、はっきりしない印象を抱いている。	
当初は電力需要が増大するために建設が必要との説明であったが、原子力発電所の再稼働が進む今、本事業の必要性はどの程度あるのか。	本事業の必要性については、事業者の独自判断だけでなく、政府のエネルギー計画に基づくものである。原発の再稼働率や再生可能エネルギーの比率も考慮されており、将来的な電力需要の増加が見込まれる中で、同計画に沿って事業が貢献できるとの認識である。
原子力発電所の再稼働や新設、火力発電の増設、小型原子炉やペロブスカイト、将来的には核融合といった新エネルギーへの投資が進む中で、同時にこの事業を進める意義はどうか考えられるのか。また、本事業の予定期間は何年程度を見込んでいるのか。	本事業の予定期間は、可能な限り長期にわたる形で検討しており、現時点ではおおむね30年を目安として計画している。
事業を永続的に継続するような説明があったとの認識である。	設備の更新時期に合わせて適宜更新を行い、事業を継続することで、可能な限り永続的に運営したいというのが意向である。
現時点では、事業期間を30年で区切る形で計画しているのか。	太陽光パネルの設備使用期限が30年であるため、その時点で事業の継続について判断が行われる見込みである。ただし、現時点では可能な限り長期にわたり事業を継続したいという意向を持っている。
太陽光パネルは30年で交換する予定なのか。	太陽光パネルは、目安として30年を経過した時点で交換する予定である。劣化やメンテナンス状況に応じて随時対応するが、使用期限の目安は30年として設定されている。
根室の気候は湿気が多く、塩害や低温、降雪など厳しい条件がある中で、太陽光パネルは対応可能と説明されているが、テストは整った環境で行われており、実際の根室の条件下での劣化は不明瞭な部分がある。そのため、パネルの耐用年数が30年持つかどうかは確実ではない。パネル交換のタイミングで、事業を継続するか撤退するかを判断するという理解でよいのか。	事業の継続については、基本的に超長期での実施を前提としている。パネルの耐用年数は30年を目安としているが、取得済みの土地や系統接続の権利は継続的に保持しており、パネル交換を行いながら事業を長期的に運営する方針である。パネル交換に伴う設備投資は全体のプロジェクト費用に比べて小規模であり、これを理由に事業を撤退する予定はない。
説明内容に差異があるように感じられる。	30年というのはあくまで目安であり、基本的には30年を超えても継続する事業であることを理解してほしい。
これまで何度も誤った説明があり、そのたびに訂正が繰り返される状況で、事業者をどう信頼すればいいのか疑問である。例えるなら、家電の購入時に何度も説明が変わって訂正されるのを経験した場合、本当に購入する気になるかという状況に似ている。市街地に大規模な施設を設置することは大きな責任を伴うが、その責任を十分に担える事業者とは思えないという印象を抱いている。	貴重なご意見ありがとうございます。
中国産パネルに関してウイグルなどでの強制労働の可能性について質問した際、事業者側は自社で関与していない旨や認証制度の存在を説明した。しかし、事業者自身が確認していない第三者の認証だけを根拠にすることは信頼に値せず、第三者評価の意味も限定的であると考えられる。この点についてどう評価しているのか。	国際的な取り組みの一環として、各メーカーに対してトレーサビリティチェックを依頼し、実施している。これにより、強制労働が関与していないことを確認する調査を行っている。
いまの説明では不確かさが残る。外部者がメーカー内部に立ち入れないため、ウイグルでの強制労働の有無を確実に把握することは困難であり、「ある」「ない」を断言できる段階にはないのが現状である。この点についてどう考えているのか。	事業者自身が直接関与する範囲においては、メーカーはCSR方針に基づき対応しており、外部機関による認証を受けて強制労働がないことを確認していると理解している。ただし、事業者がメーカー内部にどこまで立ち入れるかには限界があり、その範囲については断言できない。
もし真摯に取り組んでいるのであれば、「内部に立ち入れないため確認できない」という回答が妥当である。外部認証や書面だけで安全を保証できるとする説明は、当該問題に対する意識が十分でないことを示していると受け取れる。つまり、強制労働などの問題に対する関心や認識があまりないということを意味しているのではないか。	本件については、事業者が扱うのは世界的なトップシェアのパネルメーカーであり、同社は全世界に製品を供給している。強制労働に関する社会的関心が高まる中、自身が表明を行っており、製造過程で逸脱があれば製品は受け取らず、再出荷を求める方針である。現時点でチェックと管理を行っており、今後も確実な実施を保証するためモニタリングを継続する意向である。
モニタリングを行うとしても、メーカー内部に立ち入ることができない以上、実際の製造過程の確認は困難ではないか。	パネルメーカーによっては、サプライチェーンの上流から下流までの製造過程を視察できる形で公開するケースがある。現時点ではまだ実現していないが、メーカー選定時にではないメーカーから、製造過程を視察するツアーを組む提案がされた経緯もある。第三者の専門家を同行して視察することも、モニタリングの方法の一つとして検討している。もちろん、これ以外の方法もあり得る。

日本のメーカーも存在するが、なぜ国内メーカーを使わず、中国製に依存しているのか。その理由を知りたい。	現状、日本国内で製造されているパネルはほとんどが屋根置き用であり、国内メーカーのラベルが付いていても、実際にはOEM製品でラベルを貼り替えたものである。市場の実態として、純粋な国内製造品は限られている状況である。
世界各国が安価で大量生産できる中国製パネルに依存した結果、日本でもメガソーラーの約80%以上が中国産になっているのではないかと。	正確な数値は不明であるが、概ね日本のメガソーラーでも中国製パネルが大半を占めるのが現状である。
日本の技術力を持つメーカーがあるのに、それを活かさず海外製パネルに依存して資金を流出させていることに疑問がある。市民から見ても、中国製パネルが国内に多数設置される現状は納得できず、国内技術で世界に挑戦すべきである。	事業者としても、日本のメーカーがあればそちらを優先的に利用したいと考えている。
10年以上も経過している中で、事業者自身が対応してこなかった部分ではないかという指摘である。	個人的な見解としては、日本の製造業に努力してほしい。
言葉だけでなく、日本の技術力を持つ企業と対話しながら一緒に作り上げるべきだ。日本には中国以上の技術力があり、GDP世界2位の時代の蓄積もあるのだから、それをもっと活用すべきである。膨大な面積で大規模パネルを設置する現行計画は市民にとって納得できず、建設自体をやめるべきだ。	かつては██████ など国内メーカーがパネルを製造していたが、中国の競争で淘汰され、現在の状況になってしまったことを歯がゆく思っている。しかし、日本の再生可能エネルギー比率の向上に貢献するため、一部の製品はどうしても海外産に頼らざるを得ないのが現状であり、現代の太陽光開発では避けて通れない状況である。
根室では、柔らかいパネルを用いて雪の反射光でも発電量を増やす、より効率的なソーラーの導入を進めようとしている。大型のメガソーラーで自然環境や生態系に影響を与えるよりも、この方式の方が適切であり、こうした方向性は市ではなく市民の意見に基づいている。アンケートや意見集約によって、市民の意思として進められているものであり、軽視してはならない。	ペロブスカイトは今後日本が国策として成長させる分野であると理解しており、現在のメガソーラー事業を進めつつ、本プロジェクトが実現できれば、ペロブスカイトなどを活用した新事業も提案していきたいと考えている。
ウイグルでの強制労働がないことを確認できるツアーの提案は、誰から提案されたものなのか。	このツアーの提案は、██████ ではない別のパネルメーカーから出されたものである。過去にそのような視察の機会を提供できるとの提案を受けたことがある。具体的な日時はまだ決まっていないが、パネル調達時には中国現地で製造過程やサプライチェーンを確認する予定であり、その過程で同様の視察を計画したいと考えている。
パネルメーカーから提案された視察は、メーカー側が見せられる範囲に限られる。ウイグルの強制労働のように外部者が立ち入れない場所では、実際に何が行われているか確認できず、見せられる部分だけの確認になるのではないかと。	実際には見せられる範囲のものしか確認できない可能性が高いが、その範囲からさらに事実を確認するための積極的な視察を行う予定である。具体的な方法は専門家と協議し、視察時にどのような専門的な質問をすればよいかを検討しながら対応する。
見せてもらえる部分だけを確認する形になるので、ウイグルでの強制労働の有無は結局わからない。そのことに関しては、あまり興味を持たず、そこまで突っ込んで考えられないのだと思う。私はその点を重視して考えている。	ウイグル問題に高い関心を持っている。逸脱したパネルを調達すると銀行融資などにも影響するため、重要な問題として認識している。現在はメーカーから表明を得ているが、それ以上に深掘りして確認することは課題であり、今後もきちんと対応していく意向である。
法規制がない現状では、融資の可否にはあまり関係がなく、事業者が本当に関心を持っているのか疑問に感じる。視察だけでは十分に確認できず、関心があるならそれだけでは納得できないはずだ。	貴重なご意見ありがとうございます。
リサイクル体制がまだ確立されていない現状で、中国産パネルを大量に日本に導入するのは望ましくない。	
配布資料の集合写真はいつ撮影されたものか。	今年の年始です。
社前の前で事業関連の写真を撮影するのは、前回██████ の写真利用と同じく、国家的な印象を与えてしまうのではないかと。住民が反対している中で建設を進めることと結びつき、アピールとして使うのは適切か。他の参拝者の通行や神社の中央の道の利用にも影響があると思うが、どう考えているのか。	写真については、捉え方に個人差があるとはいえ、前回社員が腕を組んで写っていた写真を掲載したことは深く反省している。不快な気持ちを与えたことは事実であり、今後はそのようなことがないように配慮していく。

<p>会社の姿勢として、前回の回答書の内容では「撤回を求める意見は重く受け止め、誠実な文書回答を行った上で次回の住民説明会を開催する」と書かれていたにもかかわらず、今回の説明会ではその回答書がホームページから削除され、印刷したものも配布されていない。書かれていることと実際の対応が伴っておらず、言葉だけでの対応に見える。初めて参加する人もいる可能性があり、回答書はきちんと配布・持参すべきであり、配慮が欠けているのではないかと。</p>	
<p>回答書には、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>や<span style="background-color: black; color: black;">          </span>の写真について「1月9日に<span style="background-color: black; color: black;">          </span>へお詫びを申し上げた」と記載されている。しかし、実際には1月9日の10時に市議会で厳しい指摘を受け、その場でお詫びや説明は行われず、関係者はその後東京に戻っただけで電話での連絡もしていない。このため、回答書の表現は事実と異なり、「お詫び済みで問題ない」と誤解させる内容になっており、信頼性に欠ける。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>今日配布された資料には盛土・切土の図はあるものの、土砂災害警戒区域の赤線や黄色線が印刷されておらず、危険箇所の位置がわからない状態になっている。9月の第2回説明会の際にも同様の指摘をしているが、今回も反映されていない。このことが会社への信用を損なう一因となっている。</p> <p>また、公園から見える真っ黒な太陽光パネルについて、会社は子どもたちの絵で隠す案を資料に提示したものの、市民と協議して最適な隠し方を一緒に考える姿勢がない。市民の意見を聞かず、勝手に「隠せばいい」「子どもの絵で隠す」という提案だけを出している。また、パネルの位置を少し後ろに下げるなど、見え方を調整する具体的な検討も行わず、問いかけに対して自分たちの考えだけで回答する姿勢に終始しており、意見交換や協働の時間を十分に確保していない。</p>	
<p>議会での説明では着工を6月と述べたにもかかわらず、今回の説明会では参加者に対して着工時期の具体的な計画を示さない。その理由と、着工月日をどのように判断しているのかを明らかにしてほしい。</p>	<p>着工時期については、メディアなどで「何月」と確定的に伝わってしまうことを避けるため、具体的な月日は明示していない。会社としては、まず地元住民との対話や合意形成を最優先し、その結果を踏まえて着工時期を決定する方針である。</p>
<p>現状、合意形成は十分ではないという認識から、着工時期は未定と理解してよいか。</p>	<p>着工時期については未定という形ではなく、前回示した一つの目安となる目標の月が存在する。その時期を念頭に置きつつ、現在は地元住民との対話を継続している状況である。</p>
<p>着工の目安が市民に具体的に示されていない状況であるが、当初3月着工とされていたものが1月9日の議員との協議で6月に変更された事実は、一般の市民に十分共有されていないのではないかと。</p>	<p>6月という時期はお伝えしているとの認識であるが、あくまで地元住民との対話状況を踏まえた一つの現実的な目標として前回示したものである。</p>
<p>延期後の6月着工になったことは、どのような方法で市民に知らせたのか。</p>	<p>市議会に報告した</p>
<p>説明会に参加している者は、延期について知らない。この場でも延期になった事実は説明されていない。</p>	<p>スケジュールについては、地域の皆様との合意形成が図れたタイミングという意味では全く変わっておりません。</p>
<p>住民の意見を十分に聞く前に計画が進められている印象が強く、住民としては急に全員参加の形で進められることを望んでおらず、認められない。合意形成は実現可能なか疑問であり、何度繰り返しても同じ状況になると考えられる。したがって、合意形成は難しいのではないかと認識である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>着工予定は6月なのか。</p>	<p>年初に議会へ挨拶した際に、6月という時期を伝えている。</p>
<p>なぜその事項を議会だけで伝え、説明会の参加者には伝えないのか。説明会の冒頭で、現時点で6月を予定していることを知らせるべきではないのか。重要なポイントであるにもかかわらず、目標として設定されている時期を知らせることがなされていないのは理解できない。目標であれば決定ではなくても構わないため、その目標を明示すべきではないのか。</p>	<p>現時点での目標は、今年6月の着工としている。</p>
<p>これまで対話の場で何度も指摘してきたにもかかわらず、参加者が質問しなければ目標時期の情報が提供されなかった点について、前回の説明会でも信用の問題として指摘してきたにもかかわらず、同じ状況が繰り返されているのではないかと。</p>	<p>指摘に対しては、伝え方が十分でなかったことを反省しているが、あくまで目標とする着工開始は今年6月としている。</p>

<p>資料の6ページでは、「今後広がっていくデジタル産業への電力面の貢献、そして根室市の特性を活かした太陽光発電事業をCPPAで行うことで、再生可能エネルギー賦課金から脱却し、地域経済への持続的な貢献を果たす」と述べられている。しかし、最近のメガソーラーや風力発電をめぐる課題を踏まえると、地産地消が大きなテーマであり、今後の再生可能エネルギーの方向性として重要視されている。その記述は漠然としており、「地域経済」とは根室市の経済を指すのか、北海道全体を含むのかが不明瞭である。地産地消の観点からすれば、根室市や近隣自治体への経済波及効果を想定しているのかが疑問であり、資料全体を見ると、札幌圏や[ ]の電力需要を見越した内容になっていないかとの懸念を抱いている。</p>	<p>地産地消がテーマであることは認識しており、地域経済については根室市を中心として想定している。工事の際には根室市の事業者にも、維持管理についても地元に関連会社に関わってもらう必要があると考えている。また、札幌[ ]の話については、電力会社の公表資料に基づくものであり、道東地域や釧路市においてもデジタル用の長距離ケーブルなどの展開が見込まれているため、将来的に地域に貢献する可能性を考慮して記載している。</p>
<p>現在の説明内容では、市民が期待するような地域経済への持続的な貢献にはつながらないのではないかとの懸念がある。根室半島は東西に約60キロ、南北に非常に狭い地形であり、住民の生活圏に限られた範囲に集中している。[ ]小学校から花咲へ通じる道路整備により新築住宅が増えるなど、安心・安全な居住環境への影響が大きくなることで、市民の最大の心配となっている。西浜や[ ]に計画されている施設は、生活圏に近すぎるため、市民的な合意を得ることが困難な要因となっている。また、施設規模の合計が5万キロを超える場合、環境アセスメントの対象となるが、現在は分割によって回避されている可能性がある点も問題視される。加えて、運動公園には天然記念物であるヒシクイが飛来するが、施設建設によりその観察機会が失われる懸念がある。市民にとってヒシクイの存在は貴重な自然体験であり、生活の喜びや権利に関わるものである。そのため、計画が本来の再生可能エネルギーの趣旨や地域社会への貢献と合致しているかどうか、十分に検討すべきであるとの指摘である。</p>	<p>環境アセスメントに関しては、[ ]で行われている事業とは資本関係がなく、別企業として実施している。そのため、同一企業による分割での大型開発行為に伴う国レベルでの環境アセスの必要性とは異なる状況であると理解している。</p>



<p>説明会もすでに4回行われているが、これ以上続ける意味はあるのか。対話や相談会でも意見は伝えてきたが、2回目で指摘した内容は3回目でも改善されず、4回目も同様である。さらに5回目が予定されているが、この平行線のままの状況をいつまで我慢すればよいのか。これ以上、歩み寄りも向き合いも期待できない中で、続けることに意味があるのか。</p>	
<p>資料9ページにある北側公園側の「絵を活用した活気ある景観対策」についてだが、フェンスに子どもたちの絵を貼ることで、かえってメガソーラーの存在に目が向いてしまうのではないのか。その点を踏まえ、防眩フェンスとは具体的にどのようなものなのか。</p>	<p>防眩フェンスは、斜めから見ると壁のように見えて奥が見えず、真横からは網目が見える構造となっている。光を跳ね返して遮ることで、太陽光が直接届かないようにする仕組みのフェンスである。</p>
<p>防眩フェンスは強風に弱いと聞いたが、この町は非常に風の強い地域であるため、その点について問題はないのか。</p>	<p>防眩フェンスは網目が細かいため風を受けやすく、強風に弱い点は事実である。そのため、基礎構造を強化し、必要な費用をかけることで倒壊しないよう設計することが可能である。</p>
<p>実際にどの費用をかける予定なのか。 また、防雪・耐雪の観点からの問題はないのか。</p>	<p>設置する場合は、当然、安全性を確保するための設備を導入する必要がある。 雪に対しては、腐食や積雪による加重が影響するが、法令等に従って設計することで対応可能である。寒冷地での設置事例もあるが、現時点で具体的なメーカーや詳細な仕様は未定である。</p>
<p>防眩フェンスを設置する場合、そのリサイクル分も含めた数字が資料に示されているのか。</p>	<p>そのとおりでございます。金属クズに含まれる形となります。</p>
<p>資料25ページの火災対応に関する「火災時対応フロー案⑦住民・自治体への説明」は、誰がどこで実施するのか。</p>	<p>火災時の住民・自治体への説明は、根室西浜太陽光合同会社及び四ツ谷エナジーの責任で行うものであり、まず行政へ報告したうえで、住民へ周知する。■の事例のように起こったことを一方的に伝えるだけの対応にはせず、その意図を踏まえてフローに記載している。</p>
<p>撤去費用の積み立てについてだが、FIP制度が今後変更され、補助金などの収益が得られなくなった場合でも、2億6300万円を自社で積み立てる計画であると理解してよいか。</p>	<p>FIPによる収益は市場価格に基づくもので大きな利益を得るものではなく、認定事業として適正に運営していることを示すために取得しているものである。したがって、FIPに依存した発電事業ではないと理解してよい。</p>
<p>直接売買を行う主な相手先は、どの地域に所在する企業になるのか。</p>	<p>直接売買はフィジカルPPAの形で行われ、送電管内の範囲で実施される。売電先は■が一括管理し、■などに供給されるが、送電ロスが少ない比較的近隣の地域が中心となる。</p>
<p>通常の電力会社から購入する場合と比べて、一般的に価格は高くなるのか。</p>	<p>コーポレートPPAの特徴として、再生可能エネルギーによる環境価値が付与されるため、一般的には通常の電力より価格は高くなると考えられる。</p>
<p>事業所の事務所は、どの場所に設置されるのか。</p>	<p>事業所の事務所は現在東京に所在しているが、将来的には根室への移転も検討している。根室に寄り添う形で事業者が最終的に決定する予定である。</p>
<p>地域貢献についてだが、寄与活動として法的に制約は難しいものの、事業として地域に貢献するのであれば、法人としての事務所を根室市内に置き、そこで得た利益に応じた法人市民税を根室市に適切に納めるべきである。また、地産地消の観点からは、発電した電力を通常の電力会社から購入するよりも安価に、市内の公共施設や事業所で利用できることが、地域にとっての実質的な貢献になると考えている。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>先日実施された自衛隊による大規模災害行動訓練では、根室半島が孤立した状況下でホバークラフトが活用された。しかし、根室では今後30年以内に震度8、マグニチュード8の地震が80%の確率で発生すると予測されており、運動公園に集約された公共施設では市民の避難経路が確保されていない。そこで、今後建設される体育館やスケートリンク上の太陽光パネル設置区域を活用し、大規模な避難場所を設置すべきではないかと考えている。市として、市民の安全確保の観点から、このような避難施設の設置を検討してもらえないか。</p>	
<p>電力の販売先についてだが、前回の第2回説明会では■に売ると説明されていたが、今回の説明会ではコーポレートPPAによる相対取引となっている。そのため、実際にはどこに売るのが明確でなく、販売先の目星や具体的な計画は決まっているのか。</p>	<p>コーポレートPPAにより、■に売電する。その後、■を通じて■に供給される二段階の仕組みとなっており、具体的な販売先までは不明である。</p>

<p>が、に対して電力を販売するという理解でよいのか。</p>	<p>は問屋のような役割を担い、北海道に電気のプールを作って、そのプールから各需要家へ電力が供給される仕組みである。実際、電気を貯めて出荷するわけではないが、を通じて各消費地に分配される形となる。</p>
<p>というのは、どの地域になるのか。根室市内や近隣に限定されるのか、それとも範囲は特に定められていないのか。</p>	<p>はを対象としており、特に根室市内や近隣に限定されるわけではない。ただし、現時点では道東地域に近いため、供給の割合は道東が多くなる見込みである。</p>
<p>コーポレートPPAでの電力販売は、1キロワットアワーあたり概ね10円から14円程度の相場で行われるとされ、一般家庭が北海道電力に支払う料金と比べても相当安価である。そのため、根室市内で発電された電力が市民に直接届くわけではなく、地域住民としてのメリットは限定的になる。一方で、地域貢献策として災害時に蓄電池から電力を供給することも想定されているが、実際には相対取引の契約先に販売された電力が地域に回る形となるため、いざという時に本当に貢献できるのかという点に疑問が残る。</p>	<p>太陽光発電所の出力について説明すると、太陽電池の出力とPCSの出力は異なる。PCSの出力容量である15,990kWacが、実際に電力会社や売電先に供給可能な電力となる。太陽光の発電量が最大で23,015kWacに達する場合でも、PCS容量が上限となるため、全量を供給できるわけではない。しかし、日照が弱い時間帯には余剰電力を活用し、携帯電話約200台分の充電に相当する電力を地域貢献として供給することを想定している。このため、誰が先に利用するかは問題とならず、余剰電力を活用して貢献する仕組みである。</p>
<p>余剰電力の規模についてだが、実際に災害時のように電力が3～4日停止した場合、どの程度地域貢献として活用できるのか。その具体的な量や影響を教えてください。</p>	<p>全域停電時には、北海道電力の送電網が使用できないため、発電した電力はすべて余剰となる。この余剰電力をどれだけ供給できるかは蓄電池の容量に依存する。提案されている蓄電池容量であれば、即時の充電に比べてかなりの電力を余剰として活用できるが、具体的な数値は示されていない。</p>
<p>余剰電力の規模について、避難所などに供給する場合、1カ所あたりどの程度の時間持つのか、また何カ所に配分可能なのかといった具体的な想定を知りたい。</p>	<p>という蓄電池は4台で、一台当たり概ね携帯電話50台分の充電が可能である。非常に大容量というわけではないが、事業者として何台配置可能かを明確にし、根室市に相談のうえ検討していきたい。</p>
<p>相対取引の電力について、実際に根室市などに供給する計画や交渉は進められているのか。</p>	<p>本プロジェクトの電力は、直近で20年間の全量売電契約を締結済みである。ただし、契約条件の変更については、相手方の同意が必要であるものの、地元への貢献につながる可能性があるかどうか、いただいた意見として検討する予定である。</p>
<p>相対取引を市外の事業者に行うのではなく、可能な限り地元の業者に定期的に安価で電力を供給するなど、地域への具体的な貢献につながる形での検討は可能か。そのような方針についても十分に検討してほしい。</p>	<p>は、相手方の同意が必要であるものの、地元への貢献につながる可能性があるかどうか、いただいた意見として検討する予定である。</p>
<p>今回提示された資料で、太陽光パネルが公園の背後に一面に広がる様子が強く実感できた。まず、の事業者（）はパネル同士を6メートル間隔で設置するとしているが、こちらの場合、パネル間の間隔はどのくらいか。次に、スケートリンク背後の川は災害時に逆流し、50センチから3メートルの津波状況が想定されている。スケートリンクやパークゴルフ場利用者が避難する際、高台へ向かう経路を確保する必要があるが、もしこのパネル群が設置されるとフェンスで囲われ、避難路が途中で遮られる可能性がある。千島海溝沖地震のような巨大地震が発生した場合を考えると、安全な避難経路確保の観点からも、パネル配置やフェンスの位置について、位置の変更はできないのか。</p>	<p>パネル間は1.8メートルとなっている。公園側のレイアウトを含め、一度持ち帰り検討させていただく。</p>
<p>市民の安全・命に直結する問題として、ハッターリ川から津波のような高波が押し寄せる場合、周囲の地形や水の勢いによって3～6メートルもの高さに達することが想定される。その際、太陽光パネルや既存の設備によって避難経路が遮られ、スケートリンク付近やその背後の丘へ逃げるルートが孤立してしまう可能性がある。市としても、そこに上るための階段や、市民が集合できる施設など、パネルではない避難用の設備を設置してほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>